

令和３年第３回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

令和３年９月２日

招 集 場 所

野洲市役所議場

応 招 議 員

１ 番 東郷 克己	２ 番 山崎 敦志
３ 番 田中 陽介	４ 番 橋 俊明
５ 番 坂口 重良	６ 番 岩井智恵子
７ 番 津村 俊二	８ 番 矢野 隆行
９ 番 長谷川崇朗	１０番 稲垣 誠亮
１１番 山本 剛	１２番 鈴木 市朗
１３番 工藤 義明	１４番 野並 享子
１５番 東郷 正明	１６番 北村五十鈴
１７番 荒川 泰宏	１８番 立入三千男

不応招議員

なし

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	川口 逸司
教 育 長	西村 健	政策調整部長	赤坂 悦男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬野 明	市立野洲病院事務部長	市木 不二男
総 務 部 長	川端 美香	市 民 部 長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教 育 部 長	吉川 武克	政策調整部次長	川尻 康治
総 務 部 次 長	武内 佳代子	広報秘書課長	辻 昭典
総 務 課 長	井狩 勝		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	田中 千晴	事 務 局 次 長	遠藤 総一郎
書 記	辻 義幸	書 記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（東郷克己君） （午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、本日の諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職、氏名は昨日と同様であり、配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長（東郷克己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第5番、坂口重良議員、第6番、岩井智恵子議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（東郷克己君） 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

コロナ対策の観点から、一般質問の答弁者にあつては、昨日と同様に随時入替えを行いますので、ご了承願います。詳細につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりです。

次に、一般質問の発言順位は、昨日と同様、一般質問通告一覧表のとおりであります。

それでは、順次発言を許します。

なお、質問に当たっては簡潔明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第13号、第17番、荒川泰宏議員。

○17番（荒川泰宏君） 改めまして、おはようございます。第17番、荒川泰宏でございます。

令和３年第３回野洲市議会定例会一般質問に当たり、私は、時間外勤務手当について質問をいたします。

その前に、本年７月２３日から８月８日にわたり開催されました東京２０２０オリンピック競技大会に、並びに８月２４日から９月５日まで開催されていますパラリンピック競技大会において、本市からサッカー女子なでしこジャパン中島依美さんと、競泳で水泳の福井香澄さんが健闘され、野洲市民に大きな感動をいただきました。感謝の意を伝えるところでございます。

なお、本日１０時たしか１６分から福井香澄さんの１００メートル背泳が執り行われます。ぜひ応援したいものでございますけど、本会議中でございますので、本席から応援したいと、こんな思いでございます。

それでは、質問に入ります。

まず、市民の方々から、夕方過ぎ野洲市の庁舎前を通りますと、こうこうと電気がともされている。それほど業務繁忙なのか。職員の過重労働となっていないのか。また、不要な時間外勤務が常態化していないか。そして、議会のチェックができていないのかとのご意見もあり、今回事前に調査しました資料等に基づき、時間外勤務手当について質問をいたしますが、この質問に当たり、私は大きく３点をもって伺うものであります。

まずは、近年の野洲市における財政面は非常に厳しいところであることから、収入と支出について様々なチェック、そしてコスト意識を持って取り組まなければならないこと、２つ目に、多様化する住民のニーズに応えるための職員が過労働となっていないのか。特に働き方改革によるところの職員の健康管理であります。３点目に、多額の時間外勤務手当を今後どのように縮減するのか。その対策であります。これらの大きな３つの切り口から、それぞれ項目に沿って質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に、過去５年間に於いて市長部局等の年度ごとの時間外勤務手当の実績はどのようになっているのか伺います。なお、市立野洲病院につきましては、開院時から本年６月までを伺うといたします。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 皆さん、おはようございます。

荒川議員の時間外勤務手当についてのご質問の１点目、過去５年間の時間外勤務手当の実績についてお答えをいたします。

まず、市長部局につきましては、平成２８年度１億１，７１２万２，８９５円。平成２

9年度1億2,030万9,717円。平成30年度1億2,086万4,664円。令和元年度1億2,566万7,113円。令和2年度1億2,044万8,150円です。

教育委員会部局につきましては、平成28年度1,612万6,206円。平成29年度2,025万4,331円。平成30年度2,584万148円。令和元年度3,278万4,167円。令和2年度3,028万2,450円です。

次に、市立野洲病院につきましては、令和元年度は7月の開院からの9か月分といたしまして4,121万4,958円。令和2年度5,029万2,872円。令和3年度は、6月までの3か月分として1,496万4,347円。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 事前に私も調査させてもらいましたから、手元に資料は持っております。

これを見ますと、まず気がつかなければならないのは、まず議員のチェック体制でございますけども、実は平成6年までは一般会計、特別会計、歳入歳出、決算、いわゆるこの時期に頂く決算書ですけども、この決算書は、この時期まではきちんと各手当の区分が皆明確に各課ごとに出ていたんですね。それを見ますと、例えば議会事務局の職員が1年間どんだけの時間外したかというのがこれを見れば分かるわけですけど、今、我々議員にとりましては、この2年度の一般会計の決算事項別明細書、ここにはそういう各手当ごとの数字が入っておりません。ですから、議員が今、令和2年度の一般会計におけますところの職員の時間外の合計額は誰も分からないんです。今やっと報告をいただいて、これで今、我々議員は、皆さん1年間に職員の時間外が、あっ、こんだけしてるんやなというのが、今日、今明らかになったんです。私は、この時間外のこの実績につきましては議員全員に示すべきであると、このように考えますけども、その見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 荒川議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、決算事項別明細書につきましては、旧野洲町時代の平成7年度から時間外勤務手当の記載はしておりません。これは、それまで決算、目ごとに内訳を表示していた様式を平成7年度から事業別予算を導入いたしまして、細節を記入しない様式としたことによるものでございます。

それとあと、議員の皆様への情報提供ということでございますけれども、現在、決算事

項別明細書につきましては、予算決算システムと連動した形で作成をしていることから、今の段階では時間外勤務手当を表示することはできない状態となっております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 毎年この時期に頂く決算事項別明細書を今のシステムでは載せることが今ちょっと不可能だということならば、これには載せなくても議員の皆さんには、事前に私も頂きましたけども、こういう実績ですね。職場でまとめられる時間外の実績は作れますので、書類としてやはり我々に頂きたい。我々議員は、最大の権利は審査権と議決権ですよ。審査するに当たっての資料がこれでは分からないので、ぜひ次回から提出していただけますように、工夫をまずしていただきたい。こんなふうに思います。

それから、次に移ります。

その前に、市立野洲病院の実績でございますけども、私、一番気にしておりましたのがドクターの時間外でございましたけども、事前の調査によりますと、ドクターの時間外は今のところそれほどないというように、私、分析しております。

しかしながらですね、一方、事務部におきましては、職員数が32名のところ360時間以上の勤務者が元年度12名、令和2年度16名と非常に多いんです。この事務部の時間外に多くの人に関わっているということですが、これは何か理由があつてのことでありましょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 荒川議員の再度の質問にお答えします。

市立野洲病院におけます時間外の実態について、特に事務部の状況をお聞きいただいておりますけども、開院以降の業務の調整でございますとか、あと、少ない人数の中で業務分担しております中で調整しておりますが、どうしても事務処理、今システムに入替え等も進めております、その事前の検討等もございましたので、いろいろと調整の中で発生しておったような状況でございます。

それと、ここにはちょっと明示しておりませんが、中に休職している職員もおりますので、そのカバーも一定負担してやっておるということと、あと、事務部といいましても、医事業務から健診業務と、あとこちらの庁舎管理にあります施設管理等もございまして、特に医事課等につきましては、交代勤務で早くから出て遅くまでということになりますので、どうしても患者さんの状況等で残って処理をするということも出てきたりもしま

すので、その辺で多少発生しておったのかなというふうに考えております。

今年度におきましては、特に多忙になっております地域医療連携課、病診の連携をする部署については、院内での内部の異動をかけたりしまして業務調整すると、カバーする、業務量のカバーをするという対処をしておりますので、適宜そういった過重になっている部署については院内での人員配置で対処したりしておりますので、工夫して削減する努力はいたしております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 病院という特殊な職場ですので、ましてやこういうコロナ時期ですから、いろいろ精神的にも肉体的にも大変だろうと思います。今後、様子を事務部ににつきましては私も見ていきたいなと、こんなふうに思います。

次に、年間時間外勤務を360時間を超える職員は何人いたのか。報告、求めます。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 年間360時間を超える職員の人数について、過去5年間に
ついてお答えをいたします。

平成28年度46人。平成29年度59人。平成30年度53人。平成31年度60人。
令和2年度63人という状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） これにつきましても、事前にいろいろ調査させていただきました。今聞くと、人数があまりにも、私、多いと思いますので、まず。50人から60人、70人、その辺りで移動しているわけですが、この数字は決して私は低いと思っておりません。

参考のために、平成の28年度から令和2年度までの5年間、ベストテンを一遍拾ってくれと、事前に要求しました。実は、野洲町時代にも、私、この時間外について一般質問を過去しております。その当時を思い起こしますと、ベストテンが同じ方々が常に名前を連ねておったように記憶しています。現状、野洲市においてもこのベストテンについて名前の報告をと思いましたが、これは、今の時点では現場のほうで控えさせてほしいということでございましたので、あえて今日は、この席では名前は伏せさせていただきますけれども、今後、市民の皆さんの感情としてベストテンの名前を公表すべきか公表するべ

きでないのかとか、いろんな様々、これについては問題がありますので、慎重に取り計らいをしていきたいと、こんなふうには思います。

しかしながら、この５年間で、非常に驚きました。一番多い人になりましたら、この５年間で時間外勤務手当１，０００万超えています。特にまた、一番多い人にとったら、私の次男の年収とこの方の時間外の手当分と全く同じぐらいでございます。驚きでございます。通常の民間企業では、大体時間外は、私の知るところは３万から５万が通常です。そして、令和２年１０月１日に発効されました滋賀県の労働単金は８６８円。それほど中小企業や、今、コロナで苦しんでおられる方々の実態は厳しい。そのような中で、そのような、私は数字を拝見いたしますと、大体ベストテンの１０番目の方でも大体もう１５０万はもうてはるんですね。これはやっぱり民間の目線と公務員の目線が大きく差がある。こんなふうに感じてきますけども、その点についてどのような見解をお持ちなのか、伺いをいたします。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 恒常的に時間外をとということでございますが、一部特定の職員に時間外勤務が偏っている傾向があることは課題であると認識をいたしております。

行政業務につきましては、専門職以外でも分野ごとに事業の性質や求められる職員の能力が異なっておりまして、全職員が均等に仕事を分担するという状況にはまいりません。一定業務量の偏りや業務の時間的な繁閑差、シーズン差などが起こることはやむを得ない状況だと分析しております。

しかしながら、極端に一部の職員に業務が偏り、時間外勤務が集中することにつきましては、業務の取り組み方も当然でございますけれども、健康管理の面からも是正すべき事柄であると認識をいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏君） 部長、答えられたように、過剰な仕事とならないように十分チェック、健康面は後で働き方改革のところで述べさせていただきますけども、この実績の数字を基に、十分な縮減の対策を講じられることを願うところでございます。

次に、３点目です。

時間外勤務計画、それから精査、事後の実績の確認について伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 時間外勤務計画、精査、事後の実績等の確認についてお答えをいたします。

具体的に時間外勤務計画というようなものは作成しておりませんが、時間外勤務につきましては、各所属の業務の状況を人事課によりまず所属長ヒアリングにより把握し、前年度の実績を勘案した上で、人事課において時間外勤務手当予算の配分を行っているという状況でございます。

また、人事課では、全職員の時間外勤務について毎月実績を確認しております。さらに、毎年、年度途中に事務分掌や各所属の業務内容、進捗等を確認するため実施をいたしております全所属長へのヒアリングの中で、それぞれの時間外勤務の実施状況に応じて勤務状況及び業務の配分、職員管理の状況等の確認が必要と思われる所属については、課題や対応策についての協議を行うことで各所属の時間外勤務の状況や業務量の把握に努めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） まず、労働基準法の第36条というのがございますけど、いわゆる36協定というのが民間で、これは扱っています。公務員には適用されておられませんけども。

民間の場合、日本では労働者を働かせる可能時間数は1日8時間以内、週40時間以内と定められています。しかしながら、不測の事態や繁忙期に耐えることができないために、労働組合等と協定を締結し、労働基準監督署に届け出ることで時間数を超えて働かせることができるというのがいわゆる36協定。これは民間でやっています。公務員についても、一定の基準がありますけど、それをまず守っていただくということがまず肝心でございます。

その中で、この時間外勤務というのは、いわゆる法律で言う命令を出すわけですね。時間外勤務命令というものを。私が前職サラリーマン時代は、この担務をしていました。命令を出すのに当たって、管理者は必ず、その職員に仕事の命令を出した以上は、業務を終えるまで帰れない。これが、私、前職の会社のシステムでした。市役所を聞きますと、管理者が命令を出しても管理者が帰っているというようなことを聞くのですが、これは事実ですか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 荒川議員の再質問にお答えをいたします。

時間外勤務については、必要な業務に認められるもので、時間外勤務をする場合にはあらかじめ所属長に申告し、その所属長が内容を確認することとしております。

ただ、その業務の内容の確認につきましては、現在では、管理職が職員が業務を終了するまで最後まで残っているというような状況ではなく、翌日に業務の内容なり時間数を確認するというような状況になってございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） ここが民間企業と行政の大きな違いです。民間企業は、管理者、残るんですよ。きちっと、その命令を出した作業を遂行できているのかできていないのか、それを確認するんですよ。コスト意識を持ってね。こういうところに変化していかないと、私は、行政はいつまでたってもぬるま湯の行政のように市民から見られる。このように思います。

市長にも言いますが、私、前職の勤めていたトップは、もう夜、大体帰宅10時ですよ。本当に。管理者は、大体もう夜の8時から待機です。それから支店長とのやり取りですよ。もう管理部門になりますと、それ以上になります。それが民間なんですよ。

もう一つ心配されるのは、時間外命令を出して、職員がその時間中に庁舎を離れて現場に仕事に赴くというような作業もあると思います。そこで事故等が生じたときの対応、その責任の所在、そこもあるんですよ。

もう一方で、管理者の方は管理者手当を皆もらっておられます。この管理者手当は、時間外で計算すると大体管理者の方が25時間、月大体25時間、時間外をされたその単金掛ける時間数が管理者手当ですよ。ですから、管理者という立場、それを、管理手当を頂いているんやから、そこのところは認識していただきたい。そうすると、必然的に管理者は仕事の量をいろいろ考えますよ。そうでないと、毎日帰れませんよね。ですから、管理者はその辺のところを調整して仕事の内容を効率よくきちんと済ませるように考えます。

こういう考え方に対し、部長の考え方、お尋ねします。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 荒川議員の再質問にお答えをいたします。

確かに、公務員、業務が終わるまで管理者が残っているというような状況は、恐らく他市でもないと考えております。どこの市町も毎年決まった時期に時間外勤務を含めて給料

の状況を公表しておりますので、それを見比べてみましても、公務員の中での比較ではございますが、野洲市も湖南４市の中ではそんなに突出して高いというようなものではございませんでした。ただ、民間との比較となりますと、おっしゃるとおりだと思います。

ところが、管理職員の健康管理ということもございますし、管理職員は管理職員で一般職とは違う土日出勤であったりもございますし、代休処理が滞っている職員もございます。管理職員の時間外、管理職員としての時間外勤務、また一般職員としての時間外勤務、合わせまして削減できるような対策を今後考えていきたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏君） もう最後に言われたように、削減に尽きると思います。その削減については、また後ほど質問の中でお尋ねいたしたいと思います。

それで、５年間の実績を数字で頂いておりますけども、恒常的に時間外を勤務する職員への対応策を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） ４点目でございます。恒常的に時間外勤務をする職員への対応策についてお答えをいたします。

さきにお答えをしたように、人事課では毎月全職員の時間外勤務時間を集計しており、恒常的に一定条件を超え時間外勤務をする職員に対しましては、所属長へ通知した上で当該職員に対しまして人事院規則に準じた産業医による面接指導等を行っております。また、必要に応じ、当該職員に業務内容や業務量、体調や本人の考え方などを聞き取るとともに、所属長に業務管理の現状等を確認し、課題を整理し、解決に向けた検討を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏君） はい、分かりました。

そうしますとね、ここで問題は、やっぱり恒常的時間外の職員の問題なんですけども、産業医さんですか、等の健康診断をされてということで、健康管理をされておるということなんですけども、この時間外を減らすためには、企業によったらフレックスタイムの導入というのがありますけども、行政はそういう考え方はないですか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） ちょっと今の時点では運用はしていないと思うんですけども、以前にそういった取り組みを検討した経緯はございます。

業務の種類によっては取り入れることが可能な職場もあるのかもしれないですけども、現状は積極的には考えておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） ぜひ、仕事場によってはフレックスタイムを導入することによって効率が上がる、特に用地交渉の担当の方なんかは夜に出かけて行って土地の地権者の方々と交渉ということになりますと、時間外がそういう形で発生します。ということは、朝の出勤時間を10時に出勤して夜の折衝業務に当たるというようなことは十分可能なことですので、フレックスタイムの導入も一度検討していただきたいと思います。これは検討で結構です。

次に、5点目の職階ごとの時間外勤務手当について伺います。

1時間の平均額を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 職階ごとの1時間平均額についてお答えします。

令和2年度の実績でございますけれども、専門員級が2,949円、主査級が2,671円、主任級が2,277円、主事・主事補級が1,832円。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） そうしますと、これ、100分の125でよかったんですよね。

そうなりますと、大体専門職あたりになりますと、1時間3,000円。2時間、時間外をされると6,000円ですね。これ、2時間6,000円を10日もされたら、もうすぐに6万円ですよ。うーん、ちょっと驚きなんですけども、先ほど申しましたように、滋賀県の1時間の労働単金は868、令和2年の資料に基づくそうですね。そこから考えますと、やはりこの時間外で生じる野洲市の手当額を減らさないと、これは財政、非常に厳しい。ここのところを再度、1時間、高い方で3,000円だというようなことを、単金を聞きましたので、一層その辺りに対しまして危機感を、今、持ちました。

次に、時間外勤務と公務災害について基本的な考え方を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長(川端美香君) 時間外勤務と公務災害の考え方についてお答えをいたします。

公務災害につきましては、労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を設置し、毎年職員の危険または健康障害を防止するための基本となるべき対策などについて審議を行っております。

また、委員会の調査審議事項の中には長時間にわたる労働による労働者の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関することという項目がございまして、時間外勤務と職員の健康管理についても審議することとなっております。

本市におきましても、毎年委員会を開催し、公務災害の発生状況の確認を行っておりますところですが、時間外勤務に起因すると考えられる公務災害は発生していないという状況でございます。

以上、お答えとします。

○議長(東郷克己君) 荒川議員。

○17番(荒川泰宏君) 公務災害という言葉ですから、特に発生するとなれば庁舎外の件数が出てくるかと、このように思います。

そういう中におきまして、今、安全衛生委員会というのを設けておられるということで、これ、年間何回開催されておられますか。

○議長(東郷克己君) 総務部長。

○総務部長(川端美香君) 定期的に開催しているのは2回でございますけれども、必要に応じて臨時的な開催も想定しておりますし、そのほか、職場巡回と申しまして、前年度に公務災害の発生したところを巡回して、その原因や改善策を調査するような活動もいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長(東郷克己君) 荒川議員。

○17番(荒川泰宏君) 安全衛生委員会、私も会社時代、出ていましたけども、私たちの場合は経営側と労働組合側という形で安全衛生委員会を開いてきたんですけども、役所にあっては自治労という労働組合がございまして、その役員の方もその衛生委員会には入っておりますか。

○議長(東郷克己君) 総務部長。

○総務部長(川端美香君) 再質問にお答えいたします。

自治労、組合のほうからも代表して参加をいただいております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 結構かと思います。やっぱり働く労働者の立場から見て、組合の意見も入れながら安全に業務を遂行するということでもよろしく願っていたと思います。

次に、病気休職の職員数と内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 病気休職の職員数と内容についてお答えいたします。

各5年間とのお尋ねでございますが、休職対象期間が複数年にまたがっている職員が多うございますことから、5年間での実績数を実人数でお答えしたいと思います。

平成28年度以降の病気による休職者の人数は33人であり、内訳としては、メンタルが21人、疾病等が12人となっております。

長期休職者の状況といたしましては、休職期間が1年を超える者が8名、そのうち最長の者は1年11か月という状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） その休職期間はそれほど長くないですね、今のを聞いたら。ということですね。

人数につきましては、メンタル面が20名ほどおられるんですよね。ここのところのやっぱり数値を減らしていかないと、これは困るなというように。疾病はどういう方たちが分かりませんけども、メンタル面がやはり職場の、最近のいわゆるパワハラだとかモラハラだとか、そういうようなことが原因でたくさん出ておられるということでしたら、これは困ることですので、そこのところは、管理、十分していただきたいと思いますけども、そこで、その休職者のその期間が、結局長くなれば給与面においての減額という形をそれぞれ給与規則の中で取り扱いますけども、その分についての見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 休職期間につきましては、8割休職といって8割が支給される休職となっております、それが1年間。あと、2年目になりますと、無給休職というようなことになって、公務災害以外、普通の一般の休職であれば最大2年でございます。休職期間、身分保障が。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏君） その部分は、ちょっと安心しました。私の前職よりは厳しいです。そういうことで、それでいいのではないかなと、こんなふうにも思いますけども。

次に、働き方改革についての中で、職員の健康面をどのように取り組んでおられるのか。先ほど産業医さんの健康診断等々回答もございましたが、あえて回答をほかにいただけるものなら、よろしくお願いします。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） ８点目ということでよろしかったですか。

○１７番（荒川泰宏君） はい。

○総務部長（川端美香君） 働き方改革の中で、職員の健康面の取り組みについてお答えをいたします。

まず、職員を対象にした研修といたしまして、健康管理、ワーク・ライフ・バランスの向上につなげるための働き方改革研修を毎年実施しており、今年度は指導職を対象に実施する予定をしております。

本研修では、ワーク・ライフ・バランスを正しく知ることを目的としており、仕事の生産性を高め、効率よく働くことにより、業務の質を高めることが時間外勤務削減につながることを学ぶものでございます。

また、職員の健康管理の観点から、早期退庁に努めるようノー残業デーを設けております。また、パソコン端末へのポップアップを１９時３０分、２０時及び２２時に表示し、また、２０時には庁内音楽放送を行うなど、早期退庁を促す取り組みを行っております。

しかしながら、時間外勤務をせざるを得ない状況もございまして、業務管理の向上と業務改善により時間外勤務等の削減を図る必要があると課題認識をいたしております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏君） そこで、ノー残業デーについてお尋ねしますけども、一般的に行政も民間も水曜日のノー残業デーというのが日本では定着、今、しております。

そういう中において、そのノー残業デーの日数を増やしておるところが最近出てきました。野洲市におきましたら、聞くところによりますと、１１日と毎月２１日がノー残業デーの追加のということを基本的にしておるということでございますけども、思い切って週

に3日ほどノー残業デーを設けるというようなことを、基本的にですよ、基本的に野洲市が先進的に取り組むというようなことをやれば、私、効果は出てくると、このように思いますけども、働き方改革の中で検討する必要性はあると思うんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 荒川議員の再質問にお答えをいたします。

ノー残業デー、野洲市も水曜日だけでしたのを拡大ということで、議員おっしゃる日にちをノー残業デーとしております。

昨日も、水曜日ということでノー残業デーだったんです。私、8時前ぐらいに帰ったんですけども、1階も、市民課も社会福祉も真っ暗でございました。あっ、ノー残業デーだなというふうに感じております。

一定効果がある面もあるかとは思いますが、拡大については今後検討をさせていただきます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） ぜひ検討してってください。

ただ、水曜日がノー残業デーで、翌日が超勤が多いというようなことのないように、特にお願いしたいと思いますけども。

そもそも、長時間の時間外のこの勤務は、職員の健康に悪影響をこれはもう与えますし、業務効率を低下させるとともに、先ほど言われましたように、ワーク・ライフ・バランス、これを妨げるというようなことになります。

そこで、我が国の一定政府は、平成28年の9月に長時間の時間外勤務に対する是正ということで取り組みを開始されました。内閣総理大臣を議長とする働き方改革の実現会議というものを立ち上げたわけでございますけど、一方で、多種多様化、少子高齢化によります行政ニーズへの取り組みによりまして、業務量が本当に増えておると思います。特に福祉の面で、私、もう本当にこの1階のフロアの皆さんの対応を見ておりますと、大変な作業量になっとなというようにつくづく感じるわけでございますけども、介護や育児というものに携わっていただいています勤務時間的なこともありまして、職員の方はご両親に介護が必要だとか、それから育児に手がかかるからということで、勤務時間に対しての制約というんですか、そういうもんが職員に増えてくると、今後もあると思うんですけど

も、市民サービスのそのサービスの向上を図る上におきましては、やはり心身の健康を守りながら、先ほど言われましたワーク・ライフ・バランスを確立すること、これはもう本当に大切にしていきたいと思います。

そういう中で、結びになりますけども、行財政改革と時間外勤務手当などについての関係について、市長に心意気を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 行財政改革と時間外勤務手当等の関係についてのご質問にお答えいたします。

現在、財政健全化に向けた行財政改革推進プランの策定に着手しております。その取り組みの一環として、人件費の対策を盛り込む予定でございます。時間外勤務の縮減についても取り組むべき課題の1つであると認識いたしております。

具体的な取り組みといたしましては、業務マニュアルの策定や組織の再編、人員配置の見直しなど、さらなる業務の効率化を図ることを予定いたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 削減に向けて、前向きな回答をいただきました。

私も、自分の住んでいます部屋が、いろいろ荷物が入り、最近狭くなってきました。やはり部屋を使おうとすると余分なものをまず捨てることなんですよ。そこで、今言われましたように、再編というような、そういう手法を用いるということも大事です。

やはり、今現在職員の皆さんが取り組んでいただいております手持ちの仕事の中で、仕事を減らす、これがまず一番、私、大事だと思います。やはり、よく言われますスクラップ・アンド・ビルドという言葉がございますけども、そのとおりでありまして、もう最近私も自分の部屋をもう広くするためにどんどんクリーンセンターを活用させていただいておりますけども、職場の中でも、もう要らないと思われる業務については思い切って減らしていただきたい。こんなふうに、まず思います。

それから、最近では、そういう時間外を減らすに当たって、企業によっては勤務内容をリアルタイムに把握できる、そういうようないわゆるシステム、ウェブ勤怠管理システムというのがございますけども、そういうものの導入も今後検討していただいて、恒常的な時間外を減らす。そして職員の健康管理を保つ。併せて、野洲市の財源をしっかりと確保していく。このことに努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第14号、第5番、坂口重良議員。

○5番（坂口重良君） おはようございます。5番、坂口でございます。

本日は、2件の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先日開催されました都市基盤整備特別委員会において、守山駅東口都賀山に誘致される野洲市内有名電子部品製造メーカーの研究開発拠点整備計画の発表の件で、この拠点整備の情報が野洲市に打診があったのか、増収が図れ、にぎわいが生まれるチャンスではなかったのかとの質問をさせていただきました。

市長は、話はなかった、非常に残念と答えるだけでした。

私も大変残念に思います。野洲市とは友好的な会社が、野洲市に本当に打診がなかったのか。規模は違いますが、神奈川県横浜市、M社のみなとみらいイノベーションセンター、2020年10月に開業をされておりますが、このコロナ禍がなければ、今年は会派研修に行く予定をしていたところでございます。

トップセールスの栢木市長が、話がなかったが事実であるのか。事実であれば、市の担当課の情報収集能力に疑問符がつきませんか、を質問します。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、改めましておはようございます。

野洲市が出資する財団法人の情報についての1点目、市の担当課の情報収集能力に疑問符がつかないかのご質問に対し、お答え申し上げます。

先日に開催された都市基盤整備特別委員会においても申し上げましたが、私が市長就任以降、ご質問の市内事業所からの事前の相談はございませんでした。ただ、同事業所がどのような形で研究開発拠点の施設整備に向けた用地選定を進めておられたのか詳細は不明ですが、これだけ大きなプロジェクトですので、担当課における情報収集などといった範疇ではなかったのではないかと考えております。

なお、同事業所の責任者とは、先般もお会いし、意見交換をさせていただいております。その中で、私も危惧いたしましたことをご質問いたしました。その中で、市内事業所の規模縮小などは全く考えていない旨の方針を聞かせていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） コロナ禍の中で、会議や会合、ほとんどございません。火急賛同

でやることも制限され、情報が入りにくいときではあることは事実でございます。

企業訪問、電話などでの情報収集、そういうことは実施をされているのか。また、担当課はどこがやっているのか、教えてください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、企業に向けて電話をして情報収集とのことですけども、なかなかそんな簡単に各民間企業が、役所から電話があったから、いや実はこういうことをするんです、こういう土地探してるんですとかいうような情報はなかなか言わないと、私はそのように思っております。坂口議員も経営者でありますので、その辺は理解できると思うんですけど。

そしてまた、担当課は政策調整部でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 2番目の再質問をさせていただきます。

守山市、ただいまのM社の発表後、約2週間が経過しております。

ただいま、市長よりは責任者と出会ったということございましたが、それはM社のほうでございますか。それとも守山市のほうでございますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 私が今ご回答の中で申し上げました責任者というのは、当然市内業者さんという前置きで説明させていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） それは後ほども言いますが、守山市に対してはどうですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 守山市さんからは、市長から、直接、市のほうに来られまして、新聞発表する前にお話はありました。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ということは、16日の段階であったということですね。

17日が……。17日、16日が新聞の発表ですよ。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 守山市が公表されました前日です。ちょっと日を忘れたんですけど、前日に守山市長さんがお見えになって、村田製作所さんとかこういう協議をしているというような説明を受けました。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ただいまの話ですが、今後のため、やっぱり事実の解明、また対応の検証、これは必要だと思います。それについてはどう思われますか。

○議長（東郷克己君） 坂口議員、もう一度質問、説明してください。

○5番（坂口重良君） 市長ですね、今後のため、この事実の解明や、それから対応の検証、これは必要だと思います。それについてはどう思われますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今後の対応と申されまして、そしてまた事実の確認と申されますけれども、相手はあくまでも民間事業者さんですので、そこへ立ち入ることもできませんし、それぞれ事業所のお考えがあって進められてきておられるというふうに理解しております。

したがいまして、これを、何をもって検討していくのかということでございますので、もちろん前もって情報収集がたまたまできた場合は、当然動いて、トップセールスというんですか、その旨で交渉に行ったりとか何とかという話はできるかと思うんですけれども、なかなかそういう機会に恵まれないというのも事実でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 実は、先ほどちょっと2、3度出入りをさせていただいた……。議場から離れて出入りをさせていただいたんですけど、何か本日、朝の新聞のチラシに、チラシの中に、未確認でございますが、守山の東口のM社の件の情報は知っていたと書いてあったそうです。このチラシを、今、求めに事務局のほうへ行ったんですが、チラシのほうは入っておりませんでしたので、未確認のためやめておきますが、何かそういう情報もあったそうでございます。

それから、今の情報の収集能力の件でございますが、例えば市内工場、半導体のメーカーの株式を取得したメーカーが野洲工場の生産能力の状況、約350億円と発表がありました。また、野洲電車基地内にテストコースを造成中、バスが隊列を組んで自動運転をする実験、BRT開発プロジェクト、スマホ、携帯電話のサービスメーカーとの開発プロジ

ェクト、この件、ご存じですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） もちろん、新聞等々で存じております。

先ほどもちらっと何か未確認とおっしゃいましたけども、私は本当に発表される前日まで守山市でそういう話が進んでいるというのは知らなかったんです。それだけははっきり申し上げておきます。どこでどのチラシを見られたかは分からないんですけども、そういうことは全くありませんし、知らなかったのから、知らないことですので、人にしゃべることもないと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 市長、すいません。知っていたというのは、ごめんなさい、市長が知っていた、知らなかったの話じゃなくて、知っていた人がいたという、そういう情報でございます。訂正しときます。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

新聞によりますと、一般財団法人守山野洲市民交流プラザが今後の施設の在り方について守山市に相談を持ちかけたところ、M社がJ R沿線徒歩圏内で新たな拠点整備を検討しているとの情報を入手し、とありました。この施設には野洲市も資金を出していますが、正式な情報や打診がないわけではないと思いますが、質問します。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 正式な情報や打診がなかったのかというご質問にお答えいたします。

一般財団法人守山野洲市民交流プラザからは、事前の情報や打診はございませんでした。あくまでもプレス発表の前日、市長さん、守山市長さんからお聞きしたのが初めてでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ただいまの質問の中で、私、資金として出ているのかどうかという質問もあったんですけど、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 確かに過去、補助金として、建設時のときですか、建設時と増改

築のときに中主町が１，９９５万６，０００円、野洲町が７，２３３万７，０００円、約１０％の補助金という形で出しておられます。出資金ではございませんので、補助金、あくまでも補助金で過去出しておられます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○５番（坂口重良君） 確かにほとんど守山市のものでございます。

ただいま補助金とおっしゃったのは、多分出捐金というのが正しいようでございます。

資金としては、実在しております。この野洲市に対して、やっぱり打診、情報があるべきと思います。

そして、再質問させていただきます。

野洲市は、Ｍ社に対しては工業助成金も過去に支援しております。Ｍ社の創業者、名誉会長はある新聞社の「私の履歴書」の中で、なぜ野洲を選んだのか、建てたのかも述べられております。いくら民間のＭ社の計画とはいえ、野洲のＭ社、Ｍ社がある野洲は、非常に有名です。その情報が入ってこないことは、「残念です」では済まないと思います。トップセールスの市長、再度質問させていただきます。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前１０時０５分 休憩）

（午前１０時０５分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。坂口議員、お願いします。

○５番（坂口重良君） 確かに、ただいまの質問は今回の財団法人とは関係がございませんので。ただ……。

はい。この質問、引き下げときます。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前１０時０６分 休憩）

（午前１０時０６分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。市長。

○市長（栢木 進君） 先ほど坂口議員より補助金ではなく出捐金ではないかということでございましたけども、あくまでも野洲市が出しているのは補助金であって、出捐金は守山市さんが１，０００万出しておられます。これがいわゆる財団設立時に出資金となっているということでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 分かりました。

それでは、3番の質問をさせていただきます。

今回の面積、グラウンドも含め8,000平米と発表がありましたが、野洲文化ホール、シライシアター、野洲幼稚園が耐用年数に近づいて、設備や躯体の老朽化の問題がある。平成27年南口周辺整備構想とのことですが、考えられなかったのかを質問します。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 野洲駅南口周辺整備構想で考えられなかったのかというご質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたとおり、今回の研究開発拠点の施設整備は、市として事前に情報を得ることができない状況であったため、考えられませんでした。

もちろん、情報があり、ご相談があった場合には、皆さんにもご相談申し上げたというふうに考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 話がなかったということで、考えられないと思いますが、その点は必要だと思います。いつチャンスが巡ってくるかは分からないので、頭に入れておいていただきたいと思います。

それでは、4つ目の質問をさせていただきます。

このようなチャンスはないと思います。野洲市がいつまでもA、Bブロックの話で混乱しているからではないでしょうか。守山市はM社の情報をちゃんとつかんで、ストーリー立てて、市民から異論が出てこない説明をしています。誰もが納得するストーリーが必要です。ストーリーをつくって、市長、話しませんか。質問します。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 誰もが納得するストーリーが必要というご質問に対しまして、お答え申し上げます。

誰もが納得するストーリーということですが、野洲駅南口周辺整備構想の進め方のことであるかと思われます。これまで前期と中後期に分けて整備するという形で取り組みを進めることとしておりましたが、既に構想策定後6年以上が経過していることから、駅前に係る多くの行政課題を整理した上で、今後、早期に区域全体の整備方針を策定することが

ストーリーに代わるものになると考えております。

以上、お答えいたします。

(発言する者あり)

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

(午前 10 時 15 分 休憩)

(午前 10 時 19 分 再開)

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま市長より反問の申出がありましたので、反問を許可いたします。なお、反問は質問議員 1 人につき 2 回までとなっております。市長。

○市長（栢木 進君） 反問のお許しをいただきまして、ありがとうございます。

坂口議員に対しましてどうのこうのという、個人的にどうのこうの、もちろんないんですけども、坂口議員がおっしゃっていることは、私は逐一そのとおりだというふうに解釈はしております。

ただ、お聞きしたいのは、坂口議員は今まで、前年度ですか、商工会の副会長をされて……。前年度というか、元副会長をされておられたり、事業経営をされてこられて、いろんなビジネス上の情報収集というのをされてこられたと思います。その中でも、そういう情報は、坂口議員は受けておられるのか、おられないのかということを思いますのと、それはお答えいただかなくてもいいんですけども。

私が思うのは、坂口議員の今の 4 番の質問の中にも A ブロック、B ブロックの話で混乱しているからこういう話が入ってきいひんのんと違うんかというような言い方をしておられるんですけども、確かにそうやと思います。従前より A ブロックで病院を整備して進められてこられました。病院を造る、建てるんやということで市が進めているところに、果たして企業がそこへ入ってくるかなと。やめてまでという疑問は残って、今でもやっぱりそういうように思っております。

私が市長に就任してから、ではいくら、この短い、9 か月、10 か月の間で、いくら駅前にはぎわいを創出するから、企業さん、どうぞいろいろ手を挙げてくださいと言ったところで、9 か月、10 か月で事業所さんが、じゃ、何百億、100 億からかかる事業を、じゃ、ここで進めてんのをこっち持ってこうかというような簡単な問題やないと、私は思っておるんですね。

議員に一番にお聞きしたいのは、決議 1、2、3、4 号と議員の皆さんに出していただ

いております。特に、決議４号では、Ａブロックで整備することというふうに、議員も署名されておられます。ということは、議員はＡブロックに病院を整備することに賛成して今日までおられると思うんですね。今後、例えばこの事業所みたいなところがＡブロックで整備したいというようなオファーが入ったら、要はこういうような話が入ってきたら、これをチャンスと捉えて、議員自らはこの企業誘致に賛成をされるのかされないのか。私、この全体の話聞いていて、今までからこのＡブロックに病院を整備することと言っておられた方から、このチャンスを逃したんはどういうことやという言葉が出て、今まで言っておられるのと今言っておられることの、この齟齬というんですか、一体どちらを優先して、されておられる質問なのか。その辺、存念をはっきりとお聞かせいただきたいなと。

私にしてみたら、今のこの質問で言っていることが、私はウエルカムなんです。市の発展のことを考えると。でも、今までＡブロックに病院をとということをおっしゃっておられるんやから、そこに矛盾を感じるんですよ。すると、この質問の趣旨が一体何にあるんかということがちょっと分からないということで反問させていただきました。

できるところまで結構ですけども、お答えいただけたらありがたいです。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○５番（坂口重良君） ただいまの反問にお答えさせていただきます。

正直に言いまして、私もこの質問はもろ刃のやいばやと。片っぽで言えば片っぽでということは考えておりました。

したがって、例えばですね、今、病院実現の女性の会もあります。署名も回っておられます。応援演説も、私にも依頼がございます。

だけど、私は、この質問をする以上は、それには加わらせていただいております。それは、万が一、万が一ですね、市長が先ほどおっしゃるもっといいものが、チャンスがあれば、私はそこで困るわけです。自分の主張と変わる。だけど病院は欲しい。いろんなことをめぐり合わすと、やはりどっちが野洲市にとっていいのか。それを考えると、ということで、それでお答えでいいでしょうか。

○市長（栢木 進君） ありがとうございます。

○議長（東郷克己君） 一旦反問終わります。

反問はこれで終了いたします。引き続き、坂口議員、質問を続けてください。坂口議員。

○５番（坂口重良君） と言いますとね、守山さんの場合、現在ある施設の老朽、それがコロナの影響で前年度の売上げの３５％しかない。それに毎月３００万の赤字が発生して

いる。守山市のM社の拠点整備情報が守山市にあった。それを検討した。そしたら、20億の利益、増収。1,000人から1,500人のスタッフが来る。M社との関係で、市もグレードアップする。というふうに、守山市は本当にストーリーがうまいんです。上手なんです。だから、市民より異論が出ないと思うんです。

また、どれだけ前からの打診があったんか分かりませんが、情報があったんか分かりませんが、この短期間だと思うんですね。短期間でこのストーリーが出来上がっているように思うんです。だから、ストーリー立てのことを栢木市長にもお話しさせていただいてる。

Aブロックの商業複合施設を進められてきています。サウンディングの妨げになると、具体的に公表もされておられません。私の質問でもそういうふうにお答えになっていると思います。それは、コンセプトが何も見えてこない中、パートナーを探すというふうにおっしゃっています。これも無理があるんじゃないかなと思っております。

また、昨日の話では、土地を売るか借地なのか。私は投資信託方式なのかとも思っておりましたが、決まっていない。また、成功の担保のない話だというのも前から言っております。Aブロックの土地は、皆さんより頂いた税金で購入した土地でございます。この土地の利活用は、やはり市民の意見を聞いたものでなければと思っています。

市長のコンセプト、思い、これをもっとストーリー立てて話をすれば、もっと私たち、議会のみんな、それから市民に理解をされると思います。それでストーリー立てをお願いしたいな。ストーリー立てでお話をしていただきたいなという思いです。ちょっと市長のお考えを。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいま坂口議員のストーリー立てたことが必要ではないかと、市民の声をよく聞いて進めるべきではないかというようなご質問でございます。

私もそのように思います。

ただ、今まで市を二分してきた、Aがどうのこうの、Bがどうのこうの、駅前で病院がどうのこうのとかいう問題が、本当に市民、今でもやっぱりあります。先ほども坂口議員言われましたけど、署名活動をされておられるとか、これ、まだまだ二分したままで、何がよい、これがよいという形で進んできている中でございますので、慎重に、このコンセプトなりストーリーを整えていく中でも慎重にしていきたい。その中で、サウンディング方式という1つの市場調査というものをして、つくっていききたいという。急がないかと

いう中にも、やっぱり慎重さだけはやっぱりきちっとしていかないと、空で想像しただけで、ものなんてなかなかできていくもんでもないですし、野洲という駅で、我々はポテンシャルが高いというふうに思っていますけど、これ、よその大手企業から見たら、果たしてどのぐらいのポテンシャルを思っておられるのかというのも、今の中にいるもんにしてみたら分からねえことで、と思うんですね。だから、そういうことを市場調査した上で、そういうコンセプトなりストーリーなり組み立てていきたいというふうに思います。

本当にありがたい助言やと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 再質問ですか。

すいません、ちょっと暫時休憩いたします。

（午前１０時２８分 休憩）

（午前１０時４５分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○市長（栢木 進君） 先ほどの坂口議員に対しましての中で、コンセプトも含めて検討する旨の説明を行いました。が、駅前全体のコンセプトと勘違いされることもございますので、駅前構想のコンセプトは健康とにぎわいということで、ぶれることなく進めてまいりたいというふうに訂正させていただきます。申し訳ございません。

○議長（東郷克己君） 坂口議員、質問お願いいたします。坂口議員。

○５番（坂口重良君） ２番目の妓王井川の河川改修についての質問をいたします。

駅前妓王井川改修工事２期ボックスカルバート工事について、南部土木事務所より駅前自治会に説明会の案内が届いております。

滋賀県内でも、市内でも、相次ぐ土砂災害や大雨警報が出る中、また、増える総雨量、８月平均の２倍になった中でしたが、駅前妓王井川大橋は、周辺は溢水ぎりぎり被害は出ませんでした。水防担当をされました関係の皆様には感謝申し上げます。

平成２５年より護岸３面張り工事に始まり、ボックス１期工事が終わり、この後、ボックスカルバート２期工事が始まります。

そこで、２期工事終了点より川下約１５メートルの工事延長ができないかを質問いたします。

８月１２日よりの降雨量、平成２５年９月台風１８号浸水被害時と比べてどうかを質

問します。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 坂口議員の妓王井川の河川改修についてのご質問の１点目、今年の８月１２日からの長雨と、平成２５年の台風１８号時の降雨量の比較についてのご質問にお答えをいたします。

今回の前線に伴います大雨につきましては、８月１２日未明から８月１５日昼頃までの４日にわたり雨が降り続き、野洲観測所、これは野洲市役所の位置になりますけれども、ここでの累計雨量につきましては、７８時間で３７８ミリで、最大の時間雨量につきましては８月１４日の午前８時から同９時までの１時間の３９ミリでございました。

これに対しまして、平成２５年の台風１８号の際は、９月１５日深夜から９月１６日の深夜までの２日間雨が降り続きまして、累計雨量は４５時間で３４０ミリ、最大の時間雨量は９月１６日の午前３時から同４時までの１時間３７ミリでございました。

また、平成２５年の降雨につきましては、台風によるものでございますので、台風の影響がありました短時間に断続的に強い雨が降っていたのに対しまして、今回の降雨は前線の停滞に伴い長時間にわたり強い雨が周期的に降り続き、８月といたしましては異例の大雨であったという点が大きな相違点でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○５番（坂口重良君） ありがとうございます。

妓王井川改修の目的は、第一に浸水被害の軽減です。流下能力は、確かに増しています。ただ、時間雨量によって水量が一気に増え、差が激しく、今回は何回も状況を見に行きました。

質問です。

妓王井川は、８月１２日から１５日の間、下流ＪＲ横断部の状況はどうだったのか質問します。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 今回の長雨の間のＪＲ横断部の状況でございますけれども、この長雨の間、当然警報もずっと出続けておりましたので、私ども職員のほうで水防活動を行っておりました。その活動の中で、何回かにわたりましてパトロールをしております。そのパトロールの際に、ＪＲ横断部につきましても確認をいたしておりますが、幸

いこちらについて溢水等の状況は、確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。

それでは、2期工事部の長さを教えていただけますか。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 2期工事につきましては、1期工事より下流部約70メートルの区間をボックスカルバートに置き換える工事を予定されております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） そこで、70メートルということでございます。

そこで、2期工事終了部より、要するに70メートルより川下に約15メートルの工事延長ができないかを質問します。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 2期工事終了部より下流部のボックスカルバートの延長につきましてでございますが、市道小篠原稲辻線の狹隘部の解消にもつながりますことから、滋賀県に対しまして工事区間の延長を要望してまいりました。

しかし、県におきましては、河川管理上の観点から、原則開渠であるという方針に基づき、河床掘削で対応できる箇所はボックスカルバートに置き換える必要はないとの判断をされておりまして、工事の延長はできないとの回答を得ています。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） 確かに、南部土木河川砂防課が妓王井川改修のことを考えるときは対応していただいていると思います。それは川の部分であり、市道小篠原稲辻線の狹隘部の道路の実用的なところまでは現在考えておられません。市役所、三上部長も工事区間延長も要望していただいていることも理解した上で、次の質問に行きます。

4番の、管理者である滋賀県が駄目なら野洲市が工事、追加延長工事の計画を考えられるのかを質問します。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） ただいまのご質問でございますが、野洲市が工事を施工

する場合につきましては、まず河川管理者でございます滋賀県の許可を得ることが前提となります。

ご質問の区間につきましては、議員ご指摘のとおり市道の狹隘部でございますので、ボックスカルバートにより整備をすることによりまして当該市道の拡幅が可能となり、グリーンベルト化による歩行帯の拡幅や車両の離合等の交通安全性が高まるものと認識をしているところでございます。このことから、先ほども申し上げましたとおり、現時点では滋賀県が河川管理上の観点から原則開渠であるという方針でございますので、ボックス化のハードルは決して低くはございませんし、また、事業に伴います財源の部分で補助事業や起債事業等の特定財源の確保など大きな課題もございますけれども、市といたしましては、当該区間の工事の実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） ありがとうございます。

答弁いただいたとおり、第2期工事計画は狹隘部の手前で止まった形になっています。道路の拡幅により交通の安全性は非常に高くなります。通勤や通学、そして子どもたちの集団登下校時の安全確保のためにも、15メートル追加工事、野洲市の予算を使ってでもぜひ実施をいただきたいと思います。

許可財源の確保等、条件が整えば、いつ頃できるのか。また、追加の工事で引き続きできるのかを質問します。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 再度のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃっていただきましたように、前提として滋賀県の許可をいただき、そして財源の確保もできたということで考えますと、最速で、例えば来年度、設計を行いまして、その次、令和5年度に事業着手というふうな工程が考えられますけれども、現在、滋賀県のほうで進めていただいております工事のスケジュールを考えますと、今回、今年度から次年度、3年度から4年度にかけまして、2期工事を実施いただく。ボックスカルバート工事をいただくと。その後、次年度令和3年度から、先ほどご質問いただきましたJR横断部から順次上流に向かいまして河床の掘削工事をいただく予定となっております。これが2か年にわたるというふうに聞いてございます。河川の工事ですので、どうしても非出水期、大体出水期と言われますのが6月頃から10月頃まで、梅雨ですとか台風シーズ

ンというところは河川の工事は行わないというような形になっておりまして、その後の非出水期に工事を行うということになりますので工事できる区間が限られますことから、2か年ぐらいかけてというふうにお伺いをしております。

そういうことから考えますと、設計は先できるんですけども、実際に工事を行うということになりますと、令和6年10月以降ぐらいになるのかなと。あくまでも全ての条件が整って早く進めばというふうなところでございますので、先ほども申し上げましたように、決して滋賀県の許可をいただく、ご理解をいただくというところですか、財源の確保ですとか、こういった課題がございますので、なかなか低いハードルではないというふうな認識はしてございますが、やはり、議員おっしゃるように市としては事業効果があるというふうに考えておりますので、引き続き実現ができるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 坂口議員。

○5番（坂口重良君） できることであれば、引き続きやっていただきたいと思います。

市民の誰もが川も道路もよくなったと評価していただけるよう、皆さんが喜ぶ安全な道路になるよう要望して、終わらせていただきたいと思います。

それでは、質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第15号、第8番、矢野隆行議員。

○8番（矢野隆行君） 第8番、矢野隆行でございます。

今期、一般質問、最後のトリでございますので、明快な答えをよろしくお願い申し上げます。質問を始めたいと思います。

今回は、大きく3問について質問させていただきます。

まず1番目でございますけれども、少子高齢化に伴う問題についてお伺いさせていただきます。

少子化問題が大きな注目を浴びるようになったのが、合計特殊出生率が1989年に1.57まで低下した1.57ショックからでございます。

なぜショックだったのかというと、戦後最も合計特殊出生率が低下した1966年、1.58を下回ったからでございます。これは、1966年というのは丙午でございましたので、昔から丙の年に生まれた女性は男性に災害をもたらすというのが信じられていたためでございます。社会全体で妊娠出産が控えられ、それまで2以上あった合計特殊出生率が

1. 58まで切り下がったのでございます。

この1. 57ショックを契機に、政府による少子化対策が始まり、1994年、当時の厚生省ですね、が、中心となって政府としては初めてとなる子育て支援のための第1次エンゼルプランが、これ、策定されております。しかし、現在も少子化に歯止めがかからないのは、このエンゼルプラン、その後に続く政府の少子化対策に多くの問題があったものであるからでございます。

一つには、当時の厚生省は、少子化問題ではなく、と同時に高齢化、介護問題にも対処しなくてはならず、政治判断で政策の重点が後者に置かれてしまったこと、また、さらにはバブル崩壊による景気の悪化によって十分な予算が使えなかったことが挙げられております。つまり、予算も優秀な人材も少ない中で始まったのが日本の少子化対策であったわけでございます。

この日本が少子化問題に有効な手を打てない中で、諸外国では直接的に出生率向上につながる政策に焦点を当て、一定の効果を上げてきましたのがスウェーデン、またフランスでございます。しかし、近年では両国とも出生率は再び鈍化しているのが、これは現状でございます。

その代わりに、出生率を目覚ましく回復させてきたのがイギリスでございます。イギリスが何をやったかといいますと、まず保守党の、これ、サッチャー政権が公教育の補助充実を行い、続く労働党のブレア政権が、今で言うワーク・ライフ・バランスを導入して子育て世帯の労働環境の整備改善に努めてきたのがこのイギリスでございまして、その政策を日本にそのまま導入すれば効果が出るとは私も思いませんが、特にワーク・ライフ・バランスに関しては、一般的に欧米人が決められた時間内に集中して働くのに対し、この日本人の伝統的な、時間をあまり意識せずに漫然と残業する、これ、企業文化があるわけでございます。

自国の生活労働文化を考慮しないまま他国の政策を取り入れても、効果は、これ、出ないと考えております。諸外国の政策のよいところは取り入れながら、日本は日本なりの人口政策を考えていく必要がございます。

具体的には、日本はどのような人口政策を行っていけばいいのか。これは識者がちょっとと言っていることを述べますけれども、この7つであるのではないかと思います。

第1に、就学年齢を1年早めることで、婚姻年齢を下げることでございます。大学へ進学した女性は必然的に初婚が遅くなるため、それが晩産化につながっておるわけござい

ます。

第2に、スペーシング対策。第1子を産んだ後に、一定の間を置かず第2子を産んだ場合に、第2子、第3子などの場合に保険料や保育料といった様々な優遇措置が受けられるようにすることです。

第3番目に、新リプロダクティブヘルス、いわゆる性と生殖に関する健康と権利、これの教育の充実です。子どもを産むために守るべき健康とは何か。これを学校などで適切に教えることです。

第4に、教育の無償化です。日本でもこれがようやく進んでおります。多くの調査で、日本で子どもを産みたくなくなる理由のトップとしては、やはり教育費がかかり過ぎることが、これ、挙げられております。

第5に、若者子育て世代に優先的に公営住宅を提供することです。これも子育てに必要な経済的負担を減らすことにつながるわけです。

次に、第6に、限定移民政策です。これ、これから考えるべき話でありまして、これから人口が減っていく以上、現実問題として移民の力に頼ることも考えなくてはならないことが来るのを考えていかない時代に来ていると思っております。

第7に、男女共同参画社会を本当の意味で実現することです。賃金や労働時間などを含め、多くの女性が安心して働き続けられる、子育てができる社会を実現していくということが必要です。

そして、何よりも大切なのが少子高齢化対策は直接的に出生率向上につながる人口政策であると捉え直し、人口学といった科学的知見を基に政策を考えていくことです。

これ、これまでの本市の取り組みといたしまして、第1次総合計画におきましては、人口規模は平成32年の目標として、これ、5万9,000人で、その後、目標が見直されまして5万1,500人。今回の第2次総合計画では、令和12年度の人口規模は4万9,000人とされております。

これについて、確認させていただきます。

今、国の奨学金制度が大きく変わろうとしておりますが、その1つとして、これはちょっと説明させていただきますけれども、地方で就職した学生の奨学金の、これの返済を肩代わりするというものでございます。もう一つが、卒業後の収入において返済額が変わる。いわゆる所得連動返済返還、これが今回は前者の返済を肩代わりしてもらえる制度について、地方企業に就職した学生の奨学金の返済を、これ、免除するというものでござい

て、これは政府の新たな取り組みが今注目を全国で浴びているところでございます。

この制度は、2016年度から導入となる新制度がつくられている背景には、地方から都会への人口流出に歯止めをかけ、地方大学が地元企業や自治体と協力して地域振興を図るという大きな目的がございます。

まずは奨学金の返済を免除する新制度の基本的な内容を整理してみますと、対象者の要件は地方自治体と地元産業界が話し合っただけで決めることになっておりますが、特定分野の学位や資格の取得、地元の産業分野や振興に関わる企業への就職などが前提とされておるわけでございます。このポイントといたしましては、国から、これ、半分、いわゆる2分の1助成があるという、そのほか自治体と地元産業界が対象者の要件を決めることになっておるわけでございます。

これまでの地方振興といえば安易な箱物造りが多く、結果的に多額の税金を無駄にしていただけではなく、将来の若者にこれをツケてきたのが現状でございます。今回は箱物ではなく人材というソフトで、しかも自治体それぞれがある意味自由に対象要件を設けることになるわけでございます。

この要件の狙いといたしましては、数年後の結果を見れば自治体の本気度が、これは能力がしっかりと、これ、見えてくるものでございます。支援内容は、第1種奨学金の地方創生枠に採用された学生の全額または一部を免除する。子育てについては、野洲市の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できる子育ての中、親が孤立せず気楽に相談し必要なサポートを受け、地域全体で子育てを支える環境づくりが求められておるわけでございます。

第2次総合計画におきましては、教育については学力や体力はもちろんのこと、文化芸術、科学など子どもたちの多様な可能性を伸ばす環境づくりを地域社会とともに行うことや、いじめの早期発見、早期対応や、配慮の必要な児童生徒に対する対応の充実など、誰もが十分な教育を受けられる環境を整える必要があります。また、子どもから大人まで生涯にわたって学び、その結果を生かす機会があることで、さらなる活動につながるような学びの好循環を築いていくこととでございます。これが第2次総合計画にうたっておるわけでございます。そこで何点か質問させていただきます。

まず1つ目でございますけれども、卒業後の収入に応じて返済額が変わる所得連動返還についての認識と見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、矢野議員の少子高齢化問題についての１点目、所得連動返還の認識と見解についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の所得連動返還型奨学金制度でございますが、これは独立行政法人日本学生支援機構が貸与型奨学金の返還方法として創設された制度になってございます。平成２９年度から新たに設けられました返還方式は、２９年度の新規貸与者から適用となっております。従来、従来の定額返還方式と、先ほど議員がおっしゃったように、収入に応じて返還額が変動する所得連動返還方式のどちらかを選択できるようになっています。

この制度は支援機構の貸付制度ですので、詳細までは把握しておりませんが、この所得連動返還型ですと、低所得の返還者にとって返還しやすい制度になっていることから、学ぶ意欲のある学生、能力のある学生が経済的な理由で高度な教育を受けられなくなることをないように、教育を受ける機会を広げる。また、安心して就学ができるように、またひいては社会全体の利益につなげようとする制度だというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○８番（矢野隆行君） 学生にね、本当にこれは有利な返還制度になっておりますので、これからも周知していきたいと思っております。

次に、２番目でございますけれど、今日メインはここでございます。

少子化対策にも、これ、つながるというわけでございまして、返済を肩代わりしてもらえる制度について、地方企業に就職した学生の奨学金の返済を免除する制度について、これ、国が進めておる政策でございますので、この認識と今後の見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 矢野議員の少子高齢化問題の２点目についてお答えをさせていただきます。

国が地方創生を進めている中で、まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、就業による地元定着を促進する取り組みの１つとして学生の奨学金返済支援がメニューとして示されておるところでございます。

令和２年度におきましては、全国で３２府県、市町では４２３の市町村が実施をされており、地域の特性により免除する規定は異なりますが、地方創生を踏まえた支援制度であると認識しております。

ただし、本市といたしましては、第２期の野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略にお

きまして、いわゆる地元定着とか人口の関係につきましての考え方につきましては、計画的な土地利用として市街化区域の拡大による住宅地の確保や働く場としての企業誘致などによる人口減少対策を優先的に取り組んでいくという考え方を示しておりまして、現時点で今のご提案のこの制度については、導入については考えていないというところでございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 再質をさせていただきますけれども、この滋賀県、たしかやったと思うんですけど、滋賀県内で取り組んでいるところをちょっと教えていただけませんか。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） この制度を実質取り組んでいるのは、滋賀県及び各滋賀県下の市町では導入実績はないというように、私ども一旦調査させていただいているんですが、今年度導入見込み、それと検討しているというのがおのおの1つずつあるということとは聞き及んでおります。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 聞くとところによると、甲賀市がもう意欲的に、これから取り組むということになっておりますので、また調べといていただきたいと思います。

もう野洲市もやはり、優秀な若者を引き止めるというのも、これ1つの方法になりますので、やはり前向きに検討していただきたい。こんな思いでございます。

3番目でございます。野洲市の少子高齢化対策についての現状と今後の取り組みについての見解を伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

本市の人口推移につきましては、近年横ばい傾向であるものの、年少人口及び生産年齢人口は減少が続いております。少子化による人口減少は、今後も続く見込みとなっております。

人口減少は、労働力不足による地域経済への影響や税収等の減少による行政サービスの縮小、商業施設等の撤退による利便性の低下等、地域の将来に影響を与えることが懸念されます。人口減少に対応し、活力ある地域社会を維持していくことが必要であると考えて

いるところでございます。

さきに策定いたしました第2次総合計画の将来構想における人口目標、先ほど問いでも引用されていましたが、合計特殊出生率2.07を目標にいたしまして、その達成維持するとともに、社会増減が均衡することを目標として総合計画期間終了の目標人口を4万9,000としているところでございます。

これを達成するための取り組みといたしましては、子育て支援の充実といたしまして、子育て家庭の支援の充実、あるいは安心して子育てできる環境の整備などを進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう健康づくり活動と社会参加の促進、及び高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくりなど、様々な施策を展開していくことを考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 労働人口が下がるというのがありますので、できるだけ先ほどの取り組み、若者を野洲市に定住させる、これがやっぱり基本じゃないかと思っておりますので、その点またしっかりとお願いいたします。

4番目でございますけれども、このたび市街化区域が増えておりますけど、これが増えたことによりまして人口増はどれぐらい見込んでいるのか、その辺ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 4点目の市街化区域が増えたことによりまして人口増についてのご質問にお答えさせていただきます。

このたび令和3年3月に新たに編入いたしました住居系の市街化区域は約14.2ヘクタールでございます。想定される居住人口は約500人と見込んでおります。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これに伴って、小中学校、保育園、幼稚園の対策も、これ、必要になります。その辺はちょっと考えておられるのか、もしよかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 人口増に対する対応というご質問と思いますが、先ほど

の今回の編入の住居系のエリア14.2ヘクタールにつきましては、その学区等を小・中につきまして、それから保育園、幼稚園につきましても、一定その開発を見込んだ中で子育て支援計画とかそういう部分では見させていただいております。

学校につきましても、ある意味少子化という部分が反対側にございますので、その部分で一定確保ができるという見込みを持っております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 人口が増えるということは、ええ面もありますし、そういった福祉的な面もまた加味していかなあかんという問題もございますので、並行して考えていただきたいと思います。

5番目でございますけど、これ、栢木市長に少子高齢化対策というのを、今後の取り組みうかね、見解があれば教えていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 少子高齢化対策についての今後の取り組みと見解を伺うということに対しますご回答を申し上げます。

少子高齢化対策について、担当部長から現状と今後の取り組みと見解を申し上げました。そのとおりでございます。

また、これらの取り組みに併せまして、私のマニフェストの暮らしと福祉の充実、活力の創出、教育、文化の振興に掲げます少子高齢化対策に係る施策を推進し、住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを進め、笑顔あふれる市政を実現してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） そのマニフェストの中で、僕が一番好きな言葉としては、やっぱり住み続けたいというの、これ、僕、16年前からずっと言っていて、もう本当に野洲市はいいところだなという、これにしっかりと、就任もう10か月になりますので、しっかりと取り組んでいただきたい。こんな思いでございます。

続きまして、2番目の問題に行きます。

新型コロナワクチン接種について、前回も答えましたが、その後についてちょっとお伺いさせていただきます。

新型コロナワクチンの接種は、国民の皆様を受けていただくよう勧めておりますが、これを接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行った上、接種を受ける方の同意がある場合に限り、これは接種が行われるわけでございます。

予防接種を受ける方には、予防接種に感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で自らの意思で接種を受けていただいております。受ける方の同意なく接種が行われることは、今でもこれはないわけでございます。職場や周りの方などにこの接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、これは市民の皆様をお願いしたいと思っているわけでございます。

今のところ、政府の考え方といたしましては、接種の順番は次のようになっておりまして、いわゆる初めに医療従事者と高齢者、高齢者以外の基礎疾患を有する方や高齢施設等で従事されている方、それ以外の方となっております、野洲市では今、妊婦さんに対してのこの間に挟める形で今進んでおるのは、これは本当にいいことだと思っております。

そこで何点か伺わせていただきます。

1つ目に、医療従事者等の接種について、現在の状況、また今後どうなっていくのか。3回目という声もあります。そこ、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 矢野議員の1点目のご質問、医療従事者等の接種の現在の状況についてお答えいたします。

これにつきましては、先だつての6月議会でもご回答させていただきましたが、市立野洲病院が滋賀県から接種の依頼を受けた市内医療従事者等につきましては、4月15日から開始をいたしまして、5月21日で全ての接種を終えておる状況は、以上のとおりでございます。

なお、後段でおっしゃいました3回目の接種につきましては、国の方針として実施が定まりましたら即座に実施できるように体制を整えたいというところで、院内の調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 本当に医療従事者には毎日接種会場等で的確に接種していただいていることに感謝申し上げたいと思っております。

3回目につきましては、今政府が検討している段階なので、それが方針が決まればしっ

かりとまた取り組んでいただきたいと思います。

2 番目に、高齢者の接種についての現在の状況について伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、矢野議員の2点目、高齢者の現在の接種状況についてお答えを申し上げます。

統計の関係上、8月24日現在の数字になりますけれども、1回目が1万2,540人、90.6%の方が、2回目につきましては1万2,082人、87.3%の方が既に接種を済まされております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） あと、これ、残りのパーセンテージでいくと、これ、本人が希望されない方なんか、もしくは入院とか等々で受けられていないのか、その辺が分かるようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 残りの方の状況についてです。具体的な数字まではちょっと把握はしておりませんが、もちろん希望されていない方と、それに加えて、確かに施設入所者、入院をされている方、あるいは自宅で療養をされている方などがおられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 確かにそこまで掌握できる範囲じゃありませんので、高齢課のほうでまた把握されると思いますので、その辺またよろしく願いいたします。

3番目に、これ、今始まっておりますけれども、12歳から64歳までの方の接種についての現状について伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、3問目の12歳から64歳までの方の接種の現在の状況についてお答え申し上げます。

12歳から64歳までのワクチン接種につきましては、まず16歳から64歳の市民を対象にいたしまして、7月1日に接種券を送付しておりまして、また、12歳から15歳までの方につきましては、8月6日に接種券を発送しております。

市で実施しております集団接種に加えまして、市内診療所での個別接種や事業所が主体となる職域接種、さらに国や県が開設をしております広域接種等が現在進んでおりまして、全体での1回目の接種率は対象者全体の50%を超えておりまして、このうち12歳から64歳までの方の接種率につきましては、これも8月24日現在になりますけれども、24.7%となっております。

参考までに、本日9月2日現在システムに登録をされております全体の接種率につきましては、1回目が58.9%、ほぼ6割の方、また2回目につきましては45%の方が接種を済まされているということです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） ここでちょっと市民の皆さん、要するに子どもさんを学校に送っている父兄からちょっと質問がありまして、ただ12歳から中学3年生までだと思うんですけども、接種後に熱が出た場合に欠席になるのか、その辺が心配だって声がありましたので、これはしっかりと説明していただきたいと思いますので、その取扱いですね、熱が出た場合の。その辺ちょっと説明していただければ助かります。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） この件に関しましては、出席停止という措置で対応するという事で、学校だよりあるいは保健だより等で保護者の皆さんにはお知らせしている状況でございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） はい、ありがとうございます。

それによって、何か金曜日に予約したのがええとかいうようなのが最初の頃ありましてので、しっかりと教育長のほうから説明していただきましたので、周知できたかなと思っております。

それでは、4番目ですね。接種が受けられる場所についての今後の、広報に載っておりますけど、この辺についても現状と、個別接種も始まっております。この辺少し説明していただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 市内で接種が受けられる場所についてということでござ

いますけれども、市内でワクチン接種が受けられる場所といたしましては、7月に開設をいたしましたイオンタウン野洲（ビッグエクストラ）が主な集団接種会場というふうになっております。また、個別接種につきましては、市内10診療所での接種を現在実施しているところございまして、これに加えて、従前より集団接種会場でございました市立野洲病院におきましても、9月末頃になるとは思いますけれども、個別接種を実施していただける予定となっております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 野洲病院の集団接種が個別接種に切り替わるというのは、なかなか周知できていない分がありますので、この辺またしっかりと周知していただきたいと思います。

5番目に、入院・入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方についての現状、これを知る範囲内でいいですけど、この辺を教えてくださいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 新型コロナワクチンの接種につきましては、原則は住民票のある市町村で受けていただくことになっております。ただ、入院や入所中の方につきましては、それぞれの医療機関ですとか施設での判断にはなりますけれども、接種が可能となっているところもありますので、入院・入所中の方につきましては、病院や施設等にご相談に行くようにご案内をしているところです。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 6番は、基礎疾患の方は自主でなっているのは、これは飛ばさせてもらいます。

7番目でございますけど、これまで副反応のリスクが高い等の医師判断により体制の整った医療機関での接種が必要な方についての、これ、現状と、どう言うのかな、今まで接種されてそういう副反応が出たのが分かれば、教えてくださいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 詳細については、ちょっと把握はしておりませんが、基礎疾患のある方で心配がある方につきましては、個別接種が既に始まっておりますので、かかりつけ医の判断で個別接種を実施されている総合病院等での接種が可能という

ふうと考えております。

副反応の発生状況についても、ちょっと個々具体には把握をしておりませんので、ちょっとお答えすることはできません。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 8番も、職場接種とか集団接種が各地で行われて、恐らく把握できないと思いますので、これはもう飛ばさせていただきます。

先ほど、10番もこれ、把握できないと思いますので、健康被害が生じた場合、これ、少し説明していただきたいと思います。健康、もし出た場合にどういうふうな方法でちょっと国との折衝をするのか、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ワクチン接種によって健康被害が生じた場合の救済制度でございます。

予防接種法に基づく救済制度になりますけれども、予防接種が原因で健康被害が生じた場合に必要な給付を行い、被害者ですとかその家族を救済するための制度でございまして、予防接種に起因する救済対象となるご本人の住民票がある市町村がまず窓口となりまして、県へ進達し、県から厚生労働省のほうへ報告が上がるということになります。

その過程で、必要があれば審査会を設けて副反応が原因であったのかななどの審査を行うこととなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 本人がね、やっぱりそういうような形で、予防したばっかりに健康被害が出たとは、起きてはならないことでありますけれど、今後またこういうようなことが、そういう手続をしっかりと行っていただきたいと思います。

これはおられるのか分かんない。11番ですけれども、会場……。これ、高齢課のほうで把握されておるのかな。現状、行けない方に対しての対応はどうだったのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 在宅介護などで自宅からの移動が困難な方に対しましては、市内開業医によります往診での接種、あるいは介護施設等に入所されている方につきましては施設の嘱託医等による接種、あるいは開業医による循環接種などを実施いただい

ているところで、市内でも現実、開業医の先生に訪問いただいている例がいくつかございます。

なお、これまでの施設等での接種人数につきましては、これは施設等での従事者を含めますけれども、約700人となっております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 大変な作業でございますけれども、1人も漏れなくこういった形で、自宅で療養されている方にやっていただきたいと思います。

これは市長にちょっとお伺いさせてもらいますけれども、一生懸命やってんのは分かりますけれども、12番目、コロナ対策というのは、これはこれからもずっと続く案件なので、今後の取り組みについての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ワクチン接種の今後の取り組みの見解についてお答え申し上げます。

市内2会場での集団接種を中心に、市内診療所での個別接種に加え、大学等で実施されている集団接種を含む職域接種や、国、県が実施している広域接種会場等での接種など、ワクチン接種の形態も多岐にわたっており、各会場での接種が進んでおります。

今後は、引き続き集団接種と市内診療所での個別接種を中心にしながら職域接種も進むことが想定されることから、11月中には接種対象となる方の約8割の接種を目指しております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これ、13番目でありますけれども、これ、実際に新型コロナ陽性になられた方の、これはバックアップというかね、野洲市は先進的な取り組みを行っておりまして、各地から、これ、連携の電話がありまして、説明はさせていただいておりますけれども、要するに、陽性になられた方は買物にも行けない、何もできない形で、野洲市と滋賀県、保健所との連携を取って、個人情報でありますけれども、その食料支援を行う、職員が行っている。こういった点を少し説明していただければ助かりますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 陽性になられた方、その家族の救済についての今後の取り組みと見解とのご質問にお答えいたします。

当市では、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者または濃厚接触者で近隣に生活を支援できる親族等がない場合において、市が食料品等の買物代行や薬の受取り代行を行う野洲市緊急時生活支援スキームを構築しております。また、当該スキームにおいては、市の関係課が速やかにケース会議を実施して、情報共有を図り、個別支援対象者に対する必要な支援の検討や役割分担を行っております。

今後につきましては、生活支援スキームを機能的に活用し、市民が安心して自宅療養できるよう取り組みを推進してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これは、本当にうちの参議院議員の山本香苗参議院議員が、もう全国に発信しておりまして、各地から問い合わせが公明党としてあるわけございまして、先ほどの市長の説明のように説明しておりますので、またアピールしていきたいと思います。

それでは、3番目ですね。国、県事業について伺いさせていただきます。

毎年この時期におきまして、予算編成におきまして、国、県への要望をされておりますので、この件、少し確認させていただきます。

1つ目でありますけれども、子育て支援といたしまして、子ども医療費助成について、本市では本年4月から小学校3年生までが対象で始まりましたが、要望では国による医療費助成制度を創設とあります。本市においても、国に先立ち、これは他の議員からもありましたけれども、中学校3年生まで制度をすべきと考えておりますが、この辺の見解は、一応再度伺わせていただきます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、矢野議員の国、県事業に関するご質問の中で、1点目、子ども医療費助成制度を中学校3年生までの制度にすることについてお答えを申し上げます。

まず、要望の内容ですけど、子どもの医療費助成につきましては、県内でもほとんどの市町が制度を設けているところではありますが、その対象年齢に差があり、公平性の観点から、本来は少子化及び子育て支援策の一環として国の責任において制度創設をすべきとい

うふうに考えているところです。ただ、国の制度創設がなかなか見込めないことから、国、県に対して強く要望し続ける一方で段階的な拡大を実施してきたと、こういった経過がございます。

本年4月からは、野洲市におきましては1レセプト当たり500円の自己負担としながらも小学校3年生まで拡充したところでございまして、今後さらに6年生まで拡大することとして現在実施に向け準備を進めているところです。

中学3年生までの拡大につきましては、まずは現時点では6年生まで拡大することに注力をしているところでございまして、中学3年生までということについては、現時点では考えておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） この医療費助成というのは、国の考えとしましては、交付金の対象に、これ、5年ほど前までなっていたんですね。医療費を助成するということはお金があるということで、交付査定の減額というのが、これ、されています。それは公明党主体で取り除きましたので、しっかりとまた中学校3年生までをまた、市長にも、これ、申し上げておきます。

2番目でございますけれども、これ、精神障がい者の医療費助成制度の拡充を要望されておりますが、本市独自で、これ、先立って取り組むべき案件だと思いますけれども、この辺の見解を伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、2点目の精神障がい者の医療費助成制度に関するご質問にお答えをいたします。

現行の制度は、精神障害1級または2級の精神科への通院医療費のみを助成する制度というふうになっております。その一方で、身体障がい者や知的障がい者の方に対しましては診療科の区別のない助成制度になっておりまして、障がいの種別により受けられるサービスに格差が生じているということから、これを解消するよう県に要望したものでございます。

当市では、昨年度からこの件について要望しているところでございまして、滋賀県の市長会においても要望されました結果、滋賀県では知事からの指示の下、県内市町とともに精神障害者精神科通院医療費助成の在り方について検討する会議を本年5月から設けられ

ておりまして、他の福祉医療事業助成制度も含めた見直しに向けて現在検討していくこととなっております。

この会議でも障がいの区別なく安心して医療を受けられるように地域差なく滋賀県全域での制度拡充を求める声というのが野洲市以外の各市町からも出されております。また、近畿の他府県においては、既に全ての医療機関での通院・入院に係る医療費を助成対象としているところもあるわけでございますけれども、住む地域によって受けるサービスに格差がないよう、まずは広域的な取り組みとなるように、本市といたしましては国、県に対して要望をさせていただいているということでございまして、こちらも現時点では野洲市独自で取り組む予定は、今のところはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 一応、これは1年ほど前にも一般質問させてもらって、当時の部長は前向きに考えるとおっしゃっていましたので、できるだけ早いこと解決できるようにお願いいたします。

3番目でございますけれども、地域生活支援事業助成金について十分な予算確保を要望されておりますけれども、本市の現状と今後の取り組みについてお伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、地域生活支援事業に関わる国、県補助金の本市の現状と今後の取り組みの見解についてお答えを申し上げます。

令和2年度の補助対象実支出額につきましては、9,369万5,000円でございます。国庫補助金につきましては、本来これの2分の1補助となりますので、本来であれば4,684万7,000円となるところでございますが、交付決定額につきましては3,014万9,000円で、満額交付をされた場合と比較すると64.4%の交付となっております。当然差額の1,669万8,000円、約1,670万円につきましては、結果的に市の持ち出しとなっております。

次に、県補助金でございますけれども、こちらも先ほどの実支出額に対しまして、県は補助率が4分の1となっておりますので、今、国の半額2,342万3,000円となるべきところが、交付決定額は国の実支出額の2分の1ということで1,507万4,000円となっております、こちらもその差額の834万9,000円は市の持ち出しとなっております。

この結果、令和２年度の持ち出し額合計では、本来の補助率どおりの交付決定であれば２，３４２万５，０００円で済んでいたところが実際には４，８４７万２，０００円の支出となっておりまして、倍以上の金額を市が負担するという結果になっております。

今後の取り組み、見解ということでございますが、まず見解につきましては、近年障がいのある人が増加傾向にある中で、それに比例するように障がい福祉に係る費用が年々増大をしております。こうした状況下におきまして、補助割合に反する市の負担を強いられるということは、結果として他の障がい福祉サービス提供の縮小を余儀なくされるといったことも考えられますし、ひいては、当事者が障がい福祉サービスを受けられないという事態にも陥りかねないことを懸念しております。

ついては、そのようなことにならないように、今後近隣の市町とも連携をいたしまして、これ、全国的にかなり課題となっているようでございますので、近隣の市町とも連携をいたしまして、現状を訴えながら、国、県に対して補助割合に応じた確実な交付をするよう継続して声を上げ、一日でも早い実現に向けて要望をし続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○８番（矢野隆行君） 我々も、この件に対しましては今後またしっかりと取り組んでいく覚悟でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、４番目ですね。民生委員・児童委員の身分及び選任方法の見直しについて要望されておりますけれども、本市の現状と今後の取り組みについての見解を伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 民生委員・児童委員の身分及び選任方法に見直し等についてお答えを申し上げます。

民生委員・児童委員の見直し案につきましては、国、県に対しまして３点要望をさせていただいております。

１点目は、身分及び選任方法の見直しについてでございます。民生委員は厚生労働大臣の委嘱でありまして、その身分は都道府県の地方公務員という位置づけになっております。

しかし、一方で、実際に活動してもらう市町村単位の活動範囲からすると、この位置づ

けにずれが生じておりまして、このずれを修正するため、国、県に対しましては市町村長が委嘱または任命する形に変更し、市町村の特別職の職員、地方公務員にできないかという提案をしているところでございます。

2点目につきましては、年齢要件の撤廃を求めています。

現在、選任要領の年齢要件では、地域の実情を踏まえた弾力的な運用は可能となっているものの、一応原則の年齢というものが示されております。これまでの要望の結果、再任、2期以降務められる場合の年齢要件というのは撤廃をされましたけれども、新規に選任する場合の年齢要件は残ったままとなっています。

昨今、定年年齢の延長など、引受手が少なくなっていく状況の中で、人材確保の観点から、新規の選任においても年齢要件を撤廃すべきという提案をさせていただいております。

3点目につきましては、活動費の見直しです。

現在、民生委員・児童委員は無報酬で、少額の活動費を支給させていただいておりますけれども、国の活動費は不十分であるため、現在市町で継ぎ足しをさせていただいている状況です。これを増額して国が財源措置を確実にするように求めているものでございます。

また、併せて、県が設けている市町ごとの交付対象者の上限人数、これが実態に即していないことから、実情に応じた活動費の交付を要望しております。

なお、現在の野洲市の選任状況は、定員125名に対して選任117名、欠員は8名となっております。また、人材確保の取り組みとして、民生委員・児童委員協議会と、その事務局であります社会福祉協議会、あるいは市とともに「野洲市民生委員・児童委員活動の目安と考え方Q&A」といった支援資料を作成したり、また、民生委員活動に関するアンケートの実施、活動内容の広報等を行っているところでございまして、今後も国、県への要望を含め、民生委員活動の支援を進めて人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 他の議員からもこの件は質問がありまして、もう大変な状況は分かった次第でございまして、我々も、これの件につきましては、また国、県に要望していきたい。こんな思いでございます。

続きまして、第5番ですね。生活保護制度の見直しについての要望をされておりますけれども、本市の現状と今後の取り組みについてお伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、続きまして、生活保護制度の見直しについてお答えをいたします。

生活保護制度の見直しにつきましては、生活保護受給者の自動車の保有及び使用について要望を行ったものでございます。

生活保護制度におきましては、通勤や障がい者の通院等のために自動車を使用する必要がある場合など、限定的な場合を除いて、原則としては自動車の保有と使用というのは認められておりません。

しかし、現在地方では自動車の使用が日常的になっております。また、生活保護を受給していない低所得者世帯におきましても、地方では自動車を保有して使用することの優先度が現在非常に高くなっておりまして、生活保護受給者に自動車の保有や使用を認めたとしても著しく均衡を失するということにはならないと考えているところでございます。

以上のことから、生活保護受給者の自動車の保有及び使用制限の緩和を要望しているもので、これまでからも通勤や障がい者の通院等に加えて、例えば子育て世帯で通園や通院など自動車を使用するケースについては、本市としてはやむを得ず使用を容認しているといった例もございます。こういったことから、今後も生活保護受給者の実情を伝え、地方の実態に即して自動車の保有や使用が認められるよう要望してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） この件につきましては、私も、これ、同感でありまして、車の使用というのはもう必需品でありまして、1件の方が、これ、生活保護を打ち切られましてね。といいますのも、娘さんの病院に送り迎えするのに車が要るということで、折り合いがつかなくて、これ、生活保護を打ち切られて、貧困生活を送られている方もおりますので、ぜひとも我々も、この件につきましては、また声を上げていきたいと思います。

もう1件、この件について継ぎ足してほしいのは、住宅。賃貸のあれが3万5,000円になっておりますけれども、この辺も実情に合うてませんので、この辺また、次回からまた上げていっていただきたい案件でありますので、よろしくお願いいたします。

6番目ですね。河川改修、砂防事業の整備促進について要望されておりますけれども、この件についての現状と取り組みについての見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 河川改修、砂防事業の整備促進の要望についてのご質問にお答えをいたします。

要望の内容といたしましては、河川改修事業の促進、それから一級河川の適正管理、そして砂防事業の推進及び維持管理の実施について要望を行っております。

現状でございますが、まず、河川改修事業につきましては、滋賀県におきまして、現在野洲駅前の妓王井川の改修事業をはじめ、新川の内水排除施設の整備改修、光善寺川の堤防補強などを実施していただいているところでございます。

また、一級河川の適正管理につきましては、例年の除草のほか、緊急しゅんせつ事業債を活用した5か年計画に基づき、家棟川のしゅんせつを年次的に行っていただいております、今後、童子川のしゅんせつについても予定をしていただいているところでございます。

次に、砂防事業でございますが、滋賀県が中ノ池川主流砂防事業の工事を令和元年度から着手されておりまして、さらに今年度から北櫻地先のモヘ谷砂防事業の測量・調査を実施されているところでございます。

今後の取り組みでございますが、市民の安全・安心を確保するためにも現在実施していただいております河川改修及び維持管理につきましては、継続的かつ計画的に推進いただくとともに、次期河川整備5箇年計画の見直しの際には中ノ池川の改修を位置づけていただくとともに、童子川、家棟川一帯の流れがよくなるよう整備いただくことを要望しております。

また、砂防事業におきましては、現在進めていただいております事業を遅滞なく進めていただくとともに、急傾斜地崩壊対策事業の対象条件の条件緩和につきまして、これまでも要望しておりますが、継続して要望をしております。

いずれの要望につきましても、本市の思いが実現いただけるよう、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 先ほど坂口議員からも質問があったような、この妓王井川の改修、これを駅の裏までに現場の広域を回すということでやって、計画、立っておりますけれども、その件も早めに進めていただきたいという思いでありますので、また、答えありませんけれども、何か問題があるんやったら、また議会のほうに報告していただいて、や

っていただきたいと思います。

次に、7番目ですけれども、コミュニティ運行対策費補助の拡充について要望されていますけれども、本市のこのコミュニティバスについての本市の現状と今後について伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、コミュニティバスについてのご質問についてお答えさせていただきます。

当市のコミュニティバスは、公共交通空白地域において買物や通院といった日常生活における交通弱者の移動手段の確保のため、道路運送法第78条の2に定める自家用有償旅客運送にて運送するものでございます。

コミュニティバスの運行は、これまで平成22年度に平日4路線の運行に土曜日の運行を追加、平成24年度、中央循環コースを追加、そして平成31年4月から2路線を増やして7路線へ拡充し、令和2年7月に開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、本年10月には乗り継ぎ箇所を5か所から8か所へ増加する等、順次利便性を高めているところでございます。

ただし、令和2年度の収支においても、運行委託料や車両のリース料などの必要経費は約5,900万円に対し料金や県補助金の収入は800万円程度と、差引き5,100万円が一般財源からの支出となっております。その中で、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金は、前年度における補助金額を限度としていることから、路線拡大等の事由で補助対象額が増大しても補助金が増額されることはございません。そのため、安定的な収支を目的といたしまして、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金の拡充の要望を行ったものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） コミュニティバスは、市民の声を聞きながら、今回まだ時刻、路線をちょっとまた改修改定される予定でございますので、そういった市民の声を聞きながら、しっかりと取り組んでいただきたい。こんな思いでございます。

あと、予算につきましては、我々もまた県のほうに要望していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8番目、農業振興地域の農用地区域の地区計画の調整方針を実情に即して改めることに

ついて要望されておりますけれども、この件について本市の現状と今後の取り組みについてお伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 8点目の農業振興地域の農用地区域の地区計画の調整方針を実情に即して改めることについてお答えいたします。

本市の現状といたしましては、農地においては恵まれた環境から土地利用型の農業が発展してまいりました。米の消費量の減少、高齢化及び後継者の担い手不足によりまして、一部の地域において営農の継続が困難になってきているところもございます。これは、結果的には農地の荒廃や土地の保全問題を生じさせております。

また、土地利用につきましては、市内企業からも従業員の住居や事業拡張に係る用地の確保が求められておりますけれども、弾力的な土地利用が図れず、全く要請に応えられないというのが現状でございます。

こうしたことから、農業振興計画の見直しにつきましては、農業振興を図りつつ、優良農地を守る中で都市計画と併せて実施するものでございますので、定期的な都市計画決定の変更時はもちろんのこと、政策調整部及び都市建設部と連携しながら、市の実情を踏まえながら、原則的な考え方によらない柔軟な対応をしていただけるよう、引き続き県と協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） かなり大きなハードルでございますけれども、地道にやっていただきたい。こんな思いでございます。

9番目でありますけれども、これは環境こだわり大豆流通対策事業について要望されておりますけれども、本市の現状と今後の取り組みについて伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 9点目の環境こだわり大豆流通対策事業についてのご質問にお答えいたします。

野洲市では、環境こだわり農業を推進し、大豆の作付面積の約6割で実践され、定着してきております。

環境保全型農業直接支払交付金の経過措置でございます環境こだわり大豆流通対策事業の補助金の交付が令和3年度で終了するということから、これまで農業者と県、市がとも

に積み上げてきた大豆の環境こだわり農業が衰退することが危惧されますが、県としては、これ以上の経過措置の延長は考えていないということでございます。

こうした中、今後の取り組みといたしましては、環境こだわり大豆の作付が衰退することがないよう、付加価値を高めるための流通対策を関係機関と協議するとともに実践しまして、国が主に環境や有機農業に配慮した農業として推し進める「みどりの食料システム戦略」で示される新たな補助メニューを参考にしながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これ、1反当たり、たしか2,500円でしたよね。今年で終わってしまうということになるんですけれども、これ、市独自でちょっとしばらくの間、これ守るって、このこだわり、国のこのみどりの計画ができるまで市独自で考えられることはないんでしょうかね。その辺ちょっと伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 市といたしましては、市単独では今のところ考えておりません。

今、議員もおっしゃいましたように、国の取り組みの状況を、補助のメニュー等を鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 市の一般会計から出すのはちょっと厳しいとは私も思いますけれども、はしごを県から外されたような状況なので、これ、また県に要望していく案件じゃないかと思っております。

最後ですけれども、10番目に、学校教育の充実に向けまして、教職員等の配置について要望されておりますけれども、本市の現状と今後の取り組みについて伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 矢野議員の10点目、国、県事業の教職員配置についてお答えいたします。

本市の学校教育の充実に向けては、力のある教師をいかに多く市内の学校に配置するか

ということが重要であるというふうに考えております。本市でも教育研究所を中心に様々な研修を行い、その資質向上に努めているところでございます。

ただ、県費教職員は、郡市をまたいだ異動があります。そこで、人事異動はもとより、特別支援教育や小学校外国語教育の充実、さらには管理職の人材育成などの仕組みづくりについて、7月に県の教育長に直接要望活動を行いました。

今後も県教育委員会と課題を共有して、連携しながら教職員の人材育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 山崎議員からも質問があったように、5年生、6年生の各科ごとの専門員がこれからも要りますので、やっぱりしっかりと要望していただきたい。こんな思いでございます。

以上で一般質問を終わりますけれども、最後にちょっとご挨拶をさせていただきます。

私は、今期をもって4期16年の議員生活を勇退させていただきます。

野並議員、また東郷議員からも挨拶があったように、皆様方には大変お世話になっております。

これまでお世話になりました栢木市長、また副市長をはじめ、歴代の市長、さらには執行部の皆様ですね。執行部というか、もう執行部のOBさんにもかなりお世話になりましたので、心からお礼を申し上げたいと思います。

また、私をこの16年間応援していただきました市民の皆様、また後援会の皆様に対しても、本当に心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

これから一市民としてしっかりとまちづくりにまた貢献してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（東郷克己君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明3日から9月16日までの14日間は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君）　ご異議なしと認めます。

よって、明３日から９月１６日までの１４日間は、休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る９月１７日は午後１時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。（午後０時０７分　散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年9月2日

野洲市議会議長 東 郷 克 己

署 名 議 員 坂 口 重 良

署 名 議 員 岩 井 智 恵 子